

第3章1 教育課程編成の実際

特別支援学級での支援は、一人一人の教育的ニーズに応じて行われるものであることから、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を基に教育課程を編成することが大切になります。ここでは、特別支援学級の教育課程を編成していく具体的な手順について紹介します。

(1) 教育課程編成の手順 (⇒第2章3参照)

教育課程は学校の教育目標の実現を目指して、指導内容を選択・組織し、それに必要な授業時数を定めて編成します。学校の教育目標の実現を目指すとともに、その中で児童生徒一人一人の実態に応じた教育課程の編成が求められます。

ア 実態把握

一人一人の実態を十分に把握し、「個別の指導計画」を作成する。(⇒第3章2)、「特別支援教育教育課程学習指導手引書共通・連携編」P38参照)

イ 各教科等の指導内容を決め出す

- a 作成された「個別の指導計画」を基に、児童生徒一人一人の教育課題を達成するために必要な指導内容を決め出す。
- ・該当学年に準ずる教育課程での学習が可能と考えられる教科と難しいと予想される教科
 - ・下学年の指導内容の適用が望ましいと考えられる内容
 - ・各教科等を合わせて指導を行う場合がよいかどうか(知障学級)
 - ・交流及び共同学習として参加することが可能と考えられる教科
 - ・日常生活の指導(身辺処理, 食事, 排泄等の状況)
 - ・自立活動の内容
- b 小学校・中学校学習指導要領及び各教科の解説, 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び解説で示されている各教科等の指導内容から、その児童生徒に必要な指導内容を決め出します。その際に、個々の児童生徒の障がいの状態や経験等を十分に考慮しながら指導内容を選択・組織します。(「特別支援教育教育課程学習指導手引書共通・連携編 V章資料編」)

自立活動の内容の決め出し

- ・一人一人の状況に応じ、6区分26項目から内容を選択します。
- ・自立活動の時間として特設するか、全体の中に位置づけるか決め、指導します。

1 健康の保持

2 心理的な安定

3 人間関係の形成

4 環境の把握

5 身体の動き

6 コミュニケーション

(詳しくは、「特別支援教育教育課程学習指導手引書小中学校編」P7, 8参照)

ウ 授業時数の配当

総授業時数や各教科の授業時数については、小学校又は中学校の教育課程に準ずることになります。児童生徒の実態に応じた指導内容との関連において、各教科、外国語活動、道徳、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動の年間授業時数を定めます。

<知的障害特別支援学級の児童の例：小学校5年のA児の場合（1学期）>

指導形態	教科別の指導									領域別の指導				各教科等を合わせた指導			総合的な学習	週当たり時数	
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特別活動	外国語活動	自立活動	日常生活	遊び	生活単元		作業学習	合計
特別支援学級	3	2	3	2						1						6		17	28
交流及び共同学習						1.5	1.5	1.5	2.5		1	1						2	

教科別の指導については、下学年の内容に替える。6単位時間を生活単元学習の時間とし、自立活動の内容も考慮しながら、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習する。

A児の実態や得意な教科等を考慮し、原学級で学習する時間（交流及び共同学習）を11単位時間位置づける。（図工、家庭科は知障学級担任が付き添う）

<自閉症・情緒障害特別支援学級の児童の例：小学校5年のB児の場合（1学期）>

指導形態	教科別の指導									領域別の指導				総合的な学習	週当たり時数	
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特別活動	外国語活動	自立活動		合計	
特別支援学級	4	3	4				1.5	1.5					2		16	28
交流及び共同学習				3		1.5			2.5	1	1	1		2	12	

特別支援学級で行う授業の内容は、5学年の内容に準ずる。自立活動の2単位時間は、国語と算数から1単位時間ずつ充てる。

B児の実態や得意な教科、原学級への適応などを考慮し、原学級で学習する時間（交流及び共同学習）を11単位時間位置づける。

エ 時間割の作成

在籍する児童生徒の実態、各教科や学習活動の特質、交流及び共同学習として参加する教科等を配慮して、時間割を弾力的に編成します。

- 学校生活や学習に見通しがもてることにより心理的な安定を図ることができるという意味で、帯状の日課を取り入れたり、毎日の時間割を固定したりするなどの工夫をします。
- 通常の学級との交流及び共同学習の時間や、知的障害特別支援学級の生活単元学習などを考慮し、可能な範囲で通常の学級の時間割との調整を図ります。

(2) 時間割の例

ア 小学校知的障害特別支援学級の例

4年C児

下段(音楽・図工・体育・特活・総合)は原学級へ。

	月	火	水	木	金
1	朝の活動(着替え, 朝の会, 健康観察, リズム運動, 係活動(ほか))				
	4年体育		4年図工	4年音楽	4年図書
2	課題学習(国語・算数・自立活動)				
			4年図工		
3	図工	生活単元学習	生活単元学習	生活単元学習	音楽
	図工				
4	図工	生活単元学習	生活単元学習	生活単元学習	体育
	図工				
5	国語	算数	国語	算数	国語
	4年音楽	4年総合	4年体育		
6	課題学習	課題学習		児童会	クラブ
	4年学活	4年総合			

- ①日常生活の指導など継続性のある活動は、必要に応じて带状に設定します。
- ②生活単元学習は連続の時間で設定すると活動時間が確保でき、活動の幅が広がります。
- ③原学級担任と連携し、交流及び共同学習の時間を、できるだけ互いの時間割に支障のないように位置づけます。

※図工は、原学級で制作し、特別支援学級で仕上げる。

イ 小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の例

2年D児, 6年E児の例 ○は原学級の授業に参加

	月		火		水		木		金	
	2年D児	6年E児	2年D児	6年E児	2年D児	6年E児	2年D児	6年E児	2年D児	6年E児
1	国語	○理科	国語	○理科	国語	社会	国語	国語	生活	○総合
2	○音楽	○図工	国語	国語	○図工	○家庭	○図工	○理科	生活	○総合
3	○体育	自立活動	自立活動	○音楽	○体育	○家庭	○音楽	自立活動	算数	算数
4	算数	算数	生活	社会	国語	国語	算数	算数	国語	国語
5	自立活動	○体育	算数	算数	算数	算数	○道徳	○道徳	○学活	○体育
6		社会		児童会			国語	○外国語		○学活

※第2学年：自立活動の時間は、国語から1単位時間、体育から1単位時間充てている。教科の指導内容はすべて第2学年の内容。

※第6学年：自立活動の時間は、国語から1単位時間、体育から1単位時間充てている。教科の指導内容は算数のみ下学年適用。集団への適応のため、交流及び共同学習の時間を大切に位置づける。

- ①在籍する生徒個々に応じた時間割を作成することが基本になります。通常の学級の授業に、特別支援学級担任と一緒に参加するなど、よりよい支援ができるよう工夫しましょう。
- ②自立活動の授業時数は、子どもの障害の状態に応じて適切に定めることとされています。年間自立活動の時間を設定すると、その授業時数分、他の授業時数を削減することになるのでその子どもにとって、何が重要であるかを十分に考慮し教育課程を編成することが大切です。

ウ 中学校特別支援学級の時間割

中学校の時間割は、「スライド方式」で組まれている学校が多いこと、教科によって担当教師が違う「教科担任制」であることが小学校と大きく異なる点です。特別支援学級の授業だけでなく、「交流及び共同学習」として通常の学級の授業に参加している生徒が多く、特別支援学級で効果的な時間割を組むには、より一層の工夫と学校体制での協力が必要になります。

<中学校 自閉症・情緒障害特別支援学級の例>

上段：原学級の授業（○は参加） 下段：特別支援学級で受ける授業（☆）

スライドNo	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
A生	1年3組	○音・美	数学	○理科	英語	国語	社会	○保体	数学	英語	国語	社会	○保体	数学	○理科
			☆数学		☆英語	☆社会	☆数学		☆国語	☆英語	☆数学	☆社会		☆国語	
B生	2年1組	○技・家	○社会	○理科	数学	英語	国語	○美術	○保体	数学	○社会	○理科	国語	○音楽	数学
					☆英語	☆国語	☆数学			☆英語			※自立		※自立
C生	2年3組	英語	国語	○技・家	○技・家	数学	○保体	英語	○社会	○理科	数学	国語	英語	○保体	○理科
		☆英語	☆数学			☆国語		☆英語			☆数学	☆英語	※自立		
D生	3年2組	○保体	数学	○社会	英語	○理科	国語	○音楽	数学	英語	○社会	○理科	○社会	数学	国語
			☆数学		☆英語		☆数学		☆国語	☆英語				☆国語	※自立
自閉障 学級	教科	英語	数学		英語	社・国	数学	英語	国語	英語	数学	社・英	自立	国語	自立
	教科担任	a先生	b先生	b先生 ※2	c先生	d先生 e先生	b先生	a先生	d先生	c先生	b先生	e先生	b先生	d先生	b先生

教科担任 英語：a先生, c先生, e先生 国語：d先生 数学：b先生 社会：e先生

※自立：自立活動→B生・C生は国語から1時間, A生・D生は数学から1時間を充てている。

※2：スライドNo3のb先生はC生の2年3組技・家に付き添う。

- ・教科担任が複数になる教科は、週1回教科担任者会をもち、指導内容や支援の方向について確認する。
- また、授業連絡ファイルを活用し、確実に学習内容を引き継ぐようにする。

教育課程の編成にはいつ頃から取りかかればよいのでしょうか？

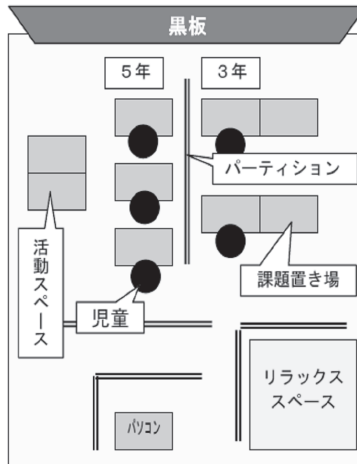
- 2学期：○ 次年度の学級構成メンバーの概要とその実態をつかみます。
(必要に応じて入学予定児童生徒の体験学習や保護者との教育相談を行う。)
 - 特別支援学級の時間割, 教科担任や支援員のかかわり等, 次年度の運営について校内委員会で検討を始めます。人事や校内体制にかかわることなので, 必ず校長や教頭に相談しましょう。
 - 3学期：○ 本人, 保護者, 学級担任, 特別支援学級担任で「個別の指導計画」を見返す場を設けるとともに, その年度の「交流及び共同学習」の反省を基に「一人一人が, 次年度どの教科をどこで学習するか」を決め出し, 次年度の「特別支援学級の時間割構想」を練ります。
 - 時間割作成係と連携して, 学校の実態を踏まえながら, 特別支援学級の実態に合った時間割を作成します。学校全体の事情で実現できないこともあるので, 学級経営を考えて, 要望には優先順位をつけましょう。
時間割作成に当たっては,
 - ① 特別支援学級の時間割
 - ② 通常学級の時間割
 - ③ 調整
- という手順で進めていきましょう。(早めの計画が大切になります。)

【コラム】複数学年の子どもがいるときの支援をどうするか？

特別支援学級では、複数の学年で、進度も理解度も特性も違う子どもが同時に学ぶ状況が多くあり、教師は一人しかいない場合がほとんどです。このような状況の中で教科学習を進めていくにはどうしたらよいでしょうか。

パーティションの利用

2つの学年が同じ教室で授業を行うので指示が混ざってしまいます。中央にパーティションを設置するだけで、担任がどちらの学年に向けて話しているかが明確になります。また、黒板も自分の学年だけが見えるので隣の学年の内容に気をとられなくて済みます。



一人でできる状況づくり

個別に追究するときにも子どもが一人でできるようにしておかなければなりません。「できたものはトレイに入れ、全部終わったら担任に報告してチェックしてもらおう」など、自分一人で進められるように、子どもに合わせて教材や場の設定を工夫しましょう。

「わたり」を取り入れる

担任一人で2つの学年を見るために、山間地複式学級で使われている「わたり」を取り入れます。学習課題を設定するときや指示を出すときと子どもたちが個別に追究する時を組み合わせて、担任が2つの学年を渡り歩くようにして両方の学年に目を配るように工夫します。

5年	教師の動き	3年
あいさつ	あいさつ	あいさつ
学習課題	←	前時の復習
個人追究	→	学習課題
発表と汎化	←	個人追究
まとめ	→	練習問題
あいさつ	あいさつ	あいさつ



また、3人以上がそれぞれ違う学習活動をする場合も、次のように学習内容をずらして支援する方法もあります。

＜3人以上いる時の一時間の指導の例＞

	内容	Aさん	Bさん	Cさん
はじめ (5)	集中させる課題	計算ドリル (内容は個に応じて)		
なか (35分)	○一人でできる内容 ◆教える必要があるもの △グループで行う内容	◆	△	△
		○	◆	○
		○	○	◆
終末 (5)	まとめ	ふりかえり 宿題の確認等		

- 授業の最初に集中させる課題
10 マス計算・漢字書き取り・視写等
(タイムを計ると集中しやすい子も)
- 途中から個人の取り組み(ずらして組み、教師がかかわる)
 - 一人で取り組める活動
 - 教える必要がある内容
 - グループ・ペアで行う内容

学年が違い指導内容も違うなら、あえて子ども同士がかかわる学習をする必要はありませんが、進度や理解度によっては、個別に取り組むだけでなく何人かで集まってグループ学習をする場面も作ってみましょう。

②のように学習内容を個別に設定するには、「個別の指導計画」から個々の得意なところや集中できる条件を見だし、それに沿った支援の工夫をすることが基本になります。また、グループ活動やペア活動の目的を子どもたちが理解できていることが必要です。

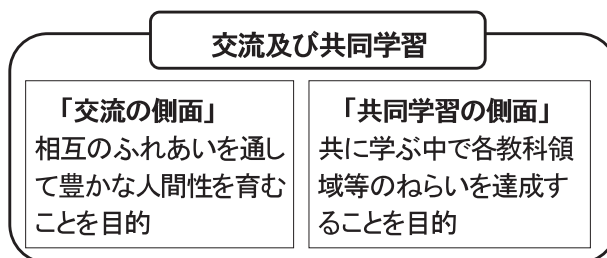
(3) 交流及び共同学習 (⇒第2章の1 (4) 参照)

特別支援学級に在籍する児童生徒が、原学級での学習活動に参加する場面＝「交流及び共同学習」の機会が多くあります。

「交流及び共同学習」は、障がいのない児童生徒が障がいのある児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるために絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きることの大切さを学ぶ場でもあります。

障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒と一緒に参加する活動は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があるものと考えられ、「交流及び共同学習」とは、このような両方の側面が一体としてあることをより明確に表したものです。

また、特別支援学級の児童生徒にとっては、「原学級で活動することを通して集団への適応を図っていく」というねらいからも「交流及び共同学習」が大切な位置付けになります。



ア 特別支援学級の児童生徒がそれぞれの活動場所で所属意識をもてるよう工夫する

通常の学級と特別支援学級との両方に居場所があることで、双方を行き来することが当然であるという理解の基に生活できるようにしましょう。(それが当たり前になる環境づくり、意識づくりを大切にしていきましょう)

イ 双方の児童生徒に対して、事前にねらいを明確にしておく

同じ場で授業を受けていても、原学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒とでは、学習のねらいが異なる場合があります。一人一人の児童生徒の実態に応じて適切なねらいを設定しましょう。特に、特別支援学級在籍の児童生徒には、個別の指導計画をもとに、「交流学习で何をねらい、どのような手立てをもって支援していくのか」というねらいを大切にし、「原学級にお任せ」「専科担任にお任せ」ではなく、学級担任や教科担任同士が、共に考える時間を確保していきましょう。時には特別支援学級担任や支援員が原学級の学習に付き添いながら課題や手だてを確認し、担任間での検討の時間を確保していくことが必要になります。

ウ 計画上の留意点

- 無理なく見通しのもてる年間計画を作成する。
- 個々の実態把握に基づいて、ねらいを明確にする。
- 打ち合わせの時間を確保する。

短時間でも、職員間での打ち合わせの時間を確保しましょう。活動を行うに当たっての配慮事項について十分に打ち合わせをするとともに、活動が終わった段階では、児童生徒の姿を語り合いながら、個々のねらいが達成できていたのかを確認しましょう。

エ 特別支援学級からの発信を大切にする

a 学校の職員に対して

児童生徒が相互理解を深めるためには、まず教員が障がい特性や障がいのある児童生徒への支援について理解しておくことが必要です。特別支援教育コーディネーターの先生と連携して、全般的な障がいの特性や支援の基本、一人一人の児童生徒の特性や支援の方向についての職員研修の場を積極的に設けていきましょう。

そして、特別支援学級でどんな学習をしていてどのような成果が得られているのかなど、

情報を提供する機会を多く持ち、職員会で話題を提供したり、児童生徒の作品を見てもらったりしながら、まずは職員の理解を広げておきましょう。特別支援学級の授業公開や研究授業を通して、児童生徒の実際の姿を見てもらうと同時に、支援の方向について一緒に考えてもらう機会を設けましょう。

b 児童生徒に向けて

「特別支援学級で制作した作品などを廊下や教室内に掲示する」「写真を掲示して学習活動を紹介する」などを行う場合は本人や保護者の意向を十分に確認し了承を得ておくことが必要になります。特別支援学級の児童生徒の状況を見て可能であれば「教室を開放して、原学級の児童生徒に教室に来てもらう」ことも考えられます。教師が仲立ちをしながら、周囲の児童生徒を巻き込んで遊ぶ場面も大切にしたいことです。

c 全校の保護者に向けて

在籍している児童生徒や保護者の意向を確認した上で、作品を掲示したり通信を発行したりしながら活動を紹介することが考えられます。学校便りやPTA新聞などで紹介してもらうことも特別支援学級についての理解を得るよい手段と考えられます。

こうした発信を行っている時、周囲の児童生徒から、「どうして〇〇さんは、△△なの？」といった疑問が出てくることがあります。そうした素直な質問に対して、発達段階に応じた適切な説明ができるように、特別支援学級の担任は回答をいくつか用意しておきましょう。もちろん、保護者にも相談した上で、本人の得意な面・よさを十分に説明して、何が苦手でどんな支援をしてもらえたいのかを分かりやすく話すようにしたいものです。

オ 評価を大切にす

小・中学校等において交流及び共同学習の評価を行う際には、次の点に留意して適切な評価をしていきましょう。

- 各教科・領域等の学習においてどのような力が身についたか。
- 活動を通して、相互理解がどのように進んだか。
- 「共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ」ことにつながったか。

適切な評価のためには、双方の児童生徒に対してのねらいを明確にしておくことが大切です。ねらいに応じて活動を具体的に評価し、各教科・領域等の学習においてどのような力が身についたかを明らかにしましょう。

そして、交流及び共同学習の大きな目的である「共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ」ことにつながったかどうかを評価するためには、作文等に表現されたものや交流及び共同学習の活動場面での変容だけでなく、家庭や地域の生活等でどのような姿を見せているかをとらえること、交流及び共同学習以外の場面での姿をとらえることなどが有効です。児童生徒の変容をできるだけ幅広くとらえるようにしたいものです。

【コラム】 「ひとりの子どもにふたりの担任」

～原学級担任・教科担任と連携して進める「交流及び共同学習」～

「交流及び共同学習」を進めるにあたっては、できるところから始め、徐々に活動の幅を広げていきましょう。

- 給食、係活動、清掃等を原学級や特別支援学級で共に活動する。
- 特定の教科（音楽、図画工作、保健体育等）を原学級で共に学習する。
- 学年や原学級の行事に学年・学級の一人として参加する。
- 興味・関心のもてる特定の単元や題材を選んで共に学習する。
- 学年や原学級が行う総合的な学習の時間に学年・学級の一人として参加する。

このような活動を実際に進めていく上で、原学級の活動だからといって任せっぱなしすることがないようにしましょう。「相互のふれあいを通して豊かな人間性を育むことを目的」とするのか、「ともに学ぶ中で教科のねらいを達成することを目的」とするのか、あるいは「自情障学級の子どもが原学級での活動に適応していくことを目的」とするのか、ねらいに応じてどのような活動内容や支援方法がよいのか、原学級の担任・教科担任とねらいや手立てをしっかりと確認して支援していくことが大切です。

交流する原学級において配慮したいポイント

○人間関係に配慮したグループ構成

→活動をする際に、特別支援学級の児童生徒とかかわることができる子どもをグループやペアに配置する。

○見通しがもてる活動

→原学級の子どもも特別支援学級の子どもも、見通しをもち安心して活動に参加できるように、活動内容や方法をわかりやすく示しましょう。

○違いを認め合える学級づくり

→違いを認め合い、一人一人が大切にされるクラスの雰囲気大切です。特別支援学級の児童生徒に限らず、一人一人について得意なことや苦手なことなど理解し合える学習や活動を意図的に位置づけていきましょう。

○振り返り

→活動の後、双方の児童生徒の活動の姿や表情、感想はどうであったか見とどけ、次の時間に生かすことを大切にしましょう。学級通信などで紹介するのも有効です。

また、特別支援学級の担任が子どもに付き添って通常の学級の活動に参加する場合は、次の点を意識して支援しましょう。

○その子への教師のかかわり方がまわりの子どもたちのモデルになる。

→まわりの子の理解の促進

○教師は特別支援学級の子とまわりの子をつなぐ仲立ちとなる。

→教師の支援から子ども同士の支援（子ども同士のかかわり）へ

「通常の学級の授業に多く参加する」ということと、「交流及び共同学習を積極的に実施する」ということは同じ意味ではありません。活動が児童生徒の負担過重にならないよう配慮すること、交流学級の児童生徒の特性についての正しい知識や適切な支援、協力の仕方についての理解を進めることなどにも留意することが大切です。